

教職員のみなさまへ

令和2年度後期授業の実施方針について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、今年度前期は遠隔授業のみの実施から開始し、6月半ばからは一部対面授業を行ってきました。また、夏季集中講義は、遠隔授業を中心としながら、一部対面授業を実施しました。予期しなかった事態のなか、先生方の多大なご尽力、ご協力により、年度半ばまで大学教育をすすめてくることができました。あらためてお礼申し上げます。

コロナの感染状況は、一時のような拡大はみられなくなったものの、いまだ十分な警戒が必要で、感染防止策を講じていかなければなりません。後期授業（9月28日～）は、大学の活動指針のレベル2に準拠して始めることとします（10月28日まで）。遠隔授業が主となりますが、実験・実習・実技を伴う科目などでは対面授業を実施します。それぞれのご担当科目につきレベル2準拠の場合に予定されている授業形態によって、準備をすすめてくださいますよう、お願いいたします。

11月以降の授業実施方針については、後期授業開始後、感染状況・社会情勢の推移をみながら、あらためて判断し、通知いたします。感染状況が落ち着いていれば、活動指針のレベル1に準拠し、ひろく対面授業を実施することになります。その際、諸事情で対面授業に出席できない学生のために、遠隔授業の方法を併用するなどして、授業に参加できるようにするなどの方策を講じていく必要もあります。コロナ禍のもとでの新たな授業形態を検討し、確立していくこととなりますが、この点でもご協力賜りたく思います。

先生方におかれましても、感染予防対策を徹底して、授業開始にそなえていただけますよう、重ねてお願いいたします。

※上記の方針は、感染状況、社会情勢の変化によって変更することがあります。

令和2年9月10日

都留文科大学
副学長（学生・教育担当）杉本光司